

静岡県監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年7月5日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	和田篤夫
静岡県監査委員	曳田卓

第1 監査の概要

令和元年6月12日に工事技術に関して随時に実施した監査である。

建設工事現場等における第三者事故等の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査（出先機関）の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 沼津土木事務所

ア 監査実施日 令和元年6月12日

イ 監査対象 建設工事現場等における第三者事故等の再発防止の取組状況

ウ 監査結果

(7) 財 務 指摘 なし

注意 建設工事等事故多発に対する不十分な事故防止措置

(2) 浜松土木事務所

ア 監査実施日 令和元年6月12日

イ 監査対象 建設工事現場等における第三者事故等の再発防止の取組状況

ウ 監査結果

(7) 財 務 指摘 なし

注意 なし